

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（234）」

2. 日 時：平成29年7月25日 13時30分～18時27分

3. 場 所：原子力規制庁 8階企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、伊藤安全審査官、近田安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 課長

（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 重大事故等対処設備について」における、設置許可基準規則への適合性のうち「43条 重大事故等対処設備の基本設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 外部からの衝撃による損傷の防止については、建物のみならず地中の配管ダクト等が含まれているか考え方を整理して提示すること。
- 重大事故等発生時に考慮する環境条件について、重大事故等対処設備毎に使用場所が異なることから、自然現象（津波等）を含めて環境条件の適用の考え方を整理して提示すること。
- 屋外に保管されている可搬型重大事故等対処設備の落下防止措置等の措置について、考え方を整理して提示すること。
- 重大事故等発生時に設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失に対する対象施設であっても、重大事故時に期待するものについては、43条への適合方針を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対処設備について
- ・東海第二発電所 重大事故等対処設備について（補足説明資料）